

千倉地区学校再編検討委員会第4回会議 会議録

日時 令和4年1月18日（火）

午後6時58分から午後8時06分まで

会場 千倉保健センター3階 機能訓練室

【当日関係者】

検討委員 16名出席（3名欠席）

オブザーバー 1名出席（5名欠席）

傍聴人 0名

報道 1名出席

事務局 12名出席（1名欠席）

1 開会

進行 皆さま、こんばんは。定刻より前ではありますが、本日出席予定の検討委員の皆様がお揃いですので始めさせていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局 教育総務課 学校再編整備室長の石川です。

よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配布してございます、資料の確認をお願いします。

まず、1枚目が本日の会議次第となります。

次に資料1としまして、「千倉地区学校再編検討委員会第3回会議 会議録」が、A4両面印刷で下部中央のページ番号が、1/17から17/17までの、ホチキス留めしてあるもの。

次に資料2としまして、「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の報告」が、A4両面印刷で下部中央のページ番号が、1/12から12/12まであり、ホチキス留めとなっているもの。

次に資料3として、「中学校 生徒数・学級数・教員数推移見込み(白浜地区・千倉地区)」が、A3片面印刷で1枚となっているもの。

次に資料4として、「千倉地区学校再編に関する保護者説明会(意見交換会)の概要(案)」が、A4両面印刷で1枚となっているもの。

最後に、資料5として、「千倉地区学校再編検討委員会の日程(予定)について(案)」が、A3片面印刷で1枚となります。

配付資料は以上となりますので、ご確認をお願いします。

不足等ありましたら、申し訳ございませんが、手を挙げていただけますか。よろしくお願いいたします。

また、本日も房日新聞の記者の方が取材に見えており、会議の全景を撮影しますので、ご了承くださいたいと思います。

本日、3名の委員様から所用により、欠席とご連絡をいただいておりますので、報告いたします。

また、2名のオブザーバー様からも欠席のご連絡をいただいております。

それでは、ただいまから、千倉地区学校再編検討委員会第4回会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

2 委員長挨拶

進行 続きまして、次第の2、委員長挨拶。鈴木委員長、お願いいたします。

委員長 はい。皆さんこんばんは。寒い中の参集、誠にありがとうございます。

また、昨年末は、保護者説明会（意見交換会）ということで、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、ご案内いたしましたとおり、その際のご意見、各保護者から出ましたご意見のとりまとめについて、皆様にお諮りすると。更には、来たるべき、今度は地域住民の皆様への地区説明会（意見交換会）、こういったものの日程についての案件でございますので、慎重なご審議をお願いしたいと思います、よろしくお願いします。

進行 ありがとうございます。

3 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の3、教育長よりあいさつを申し上げます。

教育長 こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。委員長からお話があったのですが、4回にわたる保護者説明会（意見交換会）を極めて冷え込む中で、大変ご苦労をおかけしまして大変申し訳なく思っております。また、ありがとうございました。

今日の主旨につきましては、ただ今、委員長からお話がありましたとおりですので、重なることとなりますので、私からは割愛させていただきます。

ドアを開けてあります。新型コロナウイルス感染症予防ということで、少し冷たい風が入ってきますが、ご容赦いただければと思います。

あと、子どもたちの方ですが、館山市、鴨川市の方は学級閉鎖、あるいは全校休校というような状況になっておりますけれども、南房総市は現在のところ、子どもたちの感染者、陽性者は数名出ておりますけれども、全て家庭内感染ということで、学校における濃厚接触者はいないということで、学級閉鎖などの状況には至っておりません。

ただ、昨年の9月の時点では、学級閉鎖というものは行っております。私ども南房総市が特別というようなことは思っておりません。いつ、そのような状況が起きるか、というようなことも、あって当たり前と考えております。

私どもとしては、学校の中で、子どもから子どもへの感染は、防ぎたいと思っております。と言いますのは、今度のオミクロン株が若者とか子どもとかは、重症化しないということなのですけれども、おそらく無症状で学校に来ている子どももいるので

はないかと想定していますけども、学校の中で感染して家に帰って、おじいさん、おばあさんに感染させてしまうと、高齢者は重症化する割合が高いということです。私ども学校、園の方の社会的な責任としては、やはり、そのような感染の元になってはいけないということを考えておりますので、家庭の中で熱がある大人の人がいいたら、子どもの方は、遠慮していただくとか、そのような対応は取っていかざるをえない状況が続くかと思っておりますけども、今申し上げましたように、南房総市から重症化の患者が出ないように、私どもも極力、努めてまいりたいと思っております。

本日の会議につきましても、先ほど申し上げましたように、感染防止の観点で対応させていただきますことをご了解いただければと思います。

それでは、本日の会議をよろしくお願いします。

4 報告等

進行 続きまして、次第の4、報告等に移ります。

「(1) 検討委員会第3回会議 検討結果について」を事務局から報告いたします。

事務局 はい。それでは、次第の4 報告等の(1)「検討委員会第3回会議検討結果について」を説明します。

資料1として、前回の会議録を配付しておりますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

千倉地区学校再編検討委員会第3回会議を令和3年10月29日に行い、この時の出席委員は、19名全員が出席となっています。

議事の「保護者説明会及び地区説明会について」検討していただきました。

事務局から、「資料3 保護者説明会及び地区説明会の日程について(案)」として、保護者説明会は、11月下旬から12月中旬までの期間に、地区説明会は、令和4年2月中に、それぞれ全4回開催すること。

七浦地区・忽戸地区・朝夷地区・健田地区の4地区で開催し、会場は、旧小学校体育館及び千倉小学校体育館とすること。

保護者説明会の開催日については、委員長、副委員長、事務局で決定し、委員ほか関係者の皆様には、後日通知するということ。

保護者説明会の配布資料4-1、4-2についてご説明し、ご提案申し上げ、ご承認をいただきました。

その際、保護者説明会の資料について、「南房総市立小学校児童数推移見込み及び南房総市立中学校生徒数推移見込み」を追加資料とすることのご意見をいただき、併せてご承認をいただきました。

前回の会議報告は、以上となります。

なお、会議録については、委員長と副委員長に事前に御確認をしていただき、検討委員会第3回会議録及び会議資料は市のホームページに掲載しております。

以上で説明を終わります。

進行 ただいま、「検討委員会第3回会議の検討結果について」の説明が終わりました。
ご質問等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。
なお、議事録を作成する都合がございますので、挙手の上、お名前を述べてから、
ご発言いただきますようご協力をお願いいたします。
それでは、ご質問のある方は、よろしくお願いします。

<しばらくの間>

進行 よろしいですか。
特に無いようですので、次に「(2) 千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の報告について」を事務局から説明させていただきます。

事務局 はい。それでは、次第の4、報告等の(2)「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の報告について」を説明します。
資料2の「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の報告」をご覧ください。
始めに「1の開催概要について」の表をご覧ください。
保護者説明会を令和3年12月に千倉町内4会場で行いました。
各会場の保護者の参加者数ですが、千倉七浦体育館が10名、千倉忽戸体育館が3名、千倉子ども園体育館が6名、千倉小学校体育館が20名、の合計で39名でした。
続いて「2の保護者からの意見・質問について」の表をご覧ください。
各会場の意見者数と意見等数になります。
千倉七浦体育館では、2名の方から2件、千倉忽戸体育館では、1名の方から2件、千倉子ども園体育館では、1名の方から1件、千倉小学校体育館では、1名の方から2件、合計で5名の方から7件のご意見・ご質問をいただきました。
次のページをご覧ください、4会場の会議録になります。
各会場とも次第の内容が同じですので、続いて3ページ目になりますが、次第の「1 開会から5の説明」まで、次第の「1 開会から5の説明」まで、及び「次第の7 閉会」については、各会場ほとんど変わりが無いため、千倉小学校体育館で行った会議の会議録を使用しています。ご了承願いたいと思います。
7ページの中段を御覧ください。6 意見交換（質疑応答について）の部分です。この、次第の6 質疑・意見交換につきましては、保護者の方からのご質問・ご意見・ご要望となりますので、そのまま記載してございます。
「質疑・意見交換」の内容につきましては、保護者説明会に参加された保護者の方から、まとめたものを後日配布してほしい旨、ご意見がございました。これら、保護者会における、質疑・意見交換の内容につきましては、この後の、議事(1) 千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の概要（案）の配布につい

て、において、発言の要約したものをご説明します。

ご覧いただいております、資料 2 の記載内容については後程ご確認いただけたらと思います。

以上で説明を終わります、よろしくお願いします。

進行 ただいま、「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の報告について」の説明が終わりました。皆様からご質問等ございましたら、よろしくお願いいたしますと思いますが。

<しばらくの間>

進行 よろしいですか。

はい、どうぞ。

委員 あ、説明会ですね、開催したときの参加人員が非常に少なかったのですが、教育委員会（事務局）は、学校 PTA 等から保護者、PTA への人たちへの連絡というものはどのような形であったか、教えていただきたい。

事務局 はい。保護者の皆様へのお知らせ、周知した方法ですが、千倉小学校と千倉中学校の児童、生徒の皆さんに「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）」のご案内の文書を学校から通してご自宅の方へ持って帰っていただいて、保護者の方々にご覧いただくように、お願いをしております。

そのため、小学校と中学校に兄弟姉妹として在籍している場合は、それぞれから同じ文書を自宅へ持って帰っていただきました。また小学校内で兄弟姉妹が在籍している場合も、それぞれから同じ文書を自宅へ持って帰っていただき、保護者様のお手元に届くようにお願いした次第です。以上です。

委員 あ、連絡方法としてはね、たしかに、児童、生徒を通じて保護者の方に連絡するという事は、一つの方法として良いと思うのですが、せっかく保護者説明会を行ってですよ、検討委員会側の 30 数名毎回出席して、加えて保護者の方の出席がですね、例えば、3 名ですとか、何か私参加していてですね、非常にどのような連絡をしてね、保護者の方たちがどういようなことを考えているのかなと、全然意見らしい意見も出ておりませんし。

何かもうちょっとですね、事務方の方から保護者の皆様にですね、これからもあることですから、きめの細かい連絡を取った方が良いと思います。いかがでしょうか。

教育長 ご意見ありがとうございます。次回どのようになるか分かりませんが、そのような機会がありましたら、文書を配布するだけでなく、色々考えてまいりたいと思います。また、配布するタイミングなどにつきましても、十分に考えてまいりたいと思います。

進行 他にございますか。

<しばらくの間>

進行 では特に無いようですので、次に「(3) 配布資料「中学校生徒数・学級数・教員数 推移見込(白浜地区・千倉地区)」の修正について」を事務局より説明いたします。

事務局 はい。それでは、次第の4、報告等の(3)「配布資料「中学校生徒数・学級数・教員数・推移見込(白浜地区・千倉地区)」の修正について」を説明します。

資料3の「中学校生徒数・学級数・教員数・ 推移見込(白浜地区・千倉地区)」を御覧ください。表の右下にある、「令和3年度 教員の配置数」の赤字になっている2箇所が修正箇所となります。

今回の修正については、千倉中学校校長からのご指摘とオブザーバーの議員さんからご助言をいただいたことに対応したものでございます。

まず一つ目が、千倉中学校の「会計年度任用職員(教科担任講師)2人(家庭科・美術)」が記載漏れでした。

二つ目が、「正規の教員数」の説明として、「※印」以下、「正規の教員数に、校長・教頭・養護教諭・事務職員は含まれておりません。」を追記いたしました。

以上、2箇所の修正についてでございます。以上で説明を終わります。

進行 ただいま、「配布資料「中学校生徒数・学級数・教員数 推移見込(白浜地区・千倉地区)」の修正について」の説明が終わりました。皆様からご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

進行 はい、どうぞ。

委員 この資料3の用紙は以前からいただいていますけども、保護者説明会で資料をよくよく見て疑問に思ったことをお聞きしたいと思います。

令和5年度に中学校を統合した場合、生徒数が249名で、正規の教員数が19人ですけれども、令和8年度になると、正規の教員数が14人となり、5人減となり、そうしますと千倉中学校が、統合しなかった場合の令和8年度の教員数と同じであり、それ以降も同じ教員数で推移しています。

中学校を統合した場合の令和8年度の生徒数214名に対して、教員数が14人であり、統合しなかった場合が生徒数165名に対して教員数が14人であり、生徒数で約50名の開きがあるのにもかかわらず、教員数が同じということは、どういうことでしょうか。クラス編制等もあるのですが、その理由を教えてください。

進行 はい、それでは参事、お願いします。

参事 私の方から、お答えさせていただきます。教員の数、「基本的には学級の数」これで決定します。例えば、統合しなかった場合の令和8年度の千倉中学校のクラス数は、通常学級が全部で6クラスとなり、統合した場合も6クラスとなり、変わりがないですね。

そこにプラスして教科の増値、加配というのですが、教員が千葉県の方で定数として6クラスの学校には、何人と決まっているのですね。

そのため、統合した場合と統合しなかった場合のクラス数が同じですので、「基本的には教員数は、クラス数が変わらない限り同じ」になります。よろしいでしょうか。

教育長 私の方から補足しますと、令和8年度のところを見てください。

統合しなかった場合の千倉中学校の2年生を見ますと57名であり、統合した場合は73名です。

この73名は2クラス編制ですので、36名と37名のクラス編制となりますが、この場合は、「教員が1人ついて3クラス編制にする可能性」があります。

ですから、千倉中学校が統合しなかった場合の57名の場合は、28名29名のクラス編制になりますが、この場合は、「全く3クラス編制になる教員が配置される可能性は無い」というような状況になってきますので、基本的には、今、参事がお答えしましたように、クラス数で教員の配置が決まってきますが、学年の人数の多さによっては、2クラスから3クラスに分けることができるように教員が配置される状況になって来るということです。

この令和8年度になったときに、どのような決まりになっているか分かりませんが、現在のところは、そのような決まりで行っておりますので、可能性としては、統合した学校では、正規に配置された後、プラス教員が配置される可能性がでてくるということでご理解をいただければと思います。

委員 どうもありがとうございます。

<しばらくの間>

進行 はい、他に何かございませんか。

<しばらくの間>

進行 では、特に無いようですので、次に移ります。

5 議事

進行 それでは続きまして、次第の5、議事になりますが、議事に入る前に報告がございます。

本日の出席委員は、19名中16名であり、過半数に達しておりますので南房総市学校再編検討委員会設置要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたします。

また、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項の規定により、会議は公開することになっています。傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入っていただきます。

以上で報告を終わります。

それでは、次第の５、議事に移ります。

設置要綱第７条第１項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 はい、それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。ただいま、事務局の方から話がございましたように、設置要綱第７条第４項により、会議は公開することになっております。

事務局にお尋ねします。傍聴人の申し出は、ございますか。

進行 はい。傍聴人につきましては、いらっしゃいませんので、よろしくお願いします。

議長 傍聴人は無いということで、認めます。それでは、傍聴人が無いようですので、ただちに議事に入ります。

議事の（１）「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の概要（案）の配布について」を議題といたします。

本件は、去る１２月１４日、千倉忽戸体育館会場において、保護者からの配布要望に基づく、教育長答弁との整合案件であります。従いまして、この件につきまして事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは、議事の（１）「保護者説明会（意見交換会）の意見概要（案）の配付について」ですが、「資料４の千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の概要（案）」をご覧ください。

昨年１２月に開催された、保護者説明会に参加された保護者の方から、「質疑・意見交換をまとめたものを後日配布して欲しい」とご依頼がありましたので、配布用にまとめたものになります。

はじめに、「Ⅰ 開催概要」でございますが、先ほど、報告等（２）で説明をさせていただきましたので、説明は省かせていただきます、ご覧いただければと思います。

次に、「Ⅱ 保護者からの主な意見・質問」について、読み上げをさせていただきます。

１ 学校再編の時期は大体いつ頃になりますか。

１の質問に対して、事務局からは、「千倉地区学校再編検討委員会の結論が出て、白浜地区学校再編検討委員会と千倉地区学校再編検討委員会の合同会議が１、２年は必要ではないかと考えます。両地区の合意形成があつて、その後の決定を考えています。」と回答しています。

２ 統合に関して反対ではないですが、白浜中学校の人数が少なくなったことにより、千倉中学校と統合したいという話だと思いましたが、吸収合併でなく対等な統合ということですか。

２の質問に対して、事務局からは、「生徒数で言えば、白浜地区から切実な問題として出されています。ただし、数年後には、千倉中学校も同様な問題となりますので、抱えている問題は同じだと考えています。

過去十数年間の小・中学校の統合では、対等や吸収といった表現はしておらず、

「両校が一緒になる」などの表現をしてきました。

千倉小学校の時も4校を1校に吸収するという表現はしておらず、4校がそれぞれ同じ問題を抱えて、その解決のために統合したということで、ご理解いただいていると思います。今回も、同じように考えていただきたいと思います。」と回答しています。

3 統合中学校の校舎が、千倉中学校と白浜中学校どちらになるのか、その辺はまだ決まっていないのでしょうか。

3の質問に対して、事務局からは、「統合中学校の位置や使用する校舎については、千倉地区学校再編検討委員会で統合についての結論が出てから、両地区の学校再編検討委員会による合同会議の中で話し合っていくことになります。」と回答しています。

4 各地区の説明会の質疑応答の一覧を、後日、配布等してもらいたいのですが。

4の要望に対して、事務局からは、「公表については、市ホームページを考えていますが、保護者の皆様に対して、学校を通して紙ベースでの配布も考えさせていただきます。」と回答しています。

5 校舎の立地条件について、最近の災害などを考えた時、より安全な方が良いと考えますので、そういった視点も考慮していただきたいです。

5の意見に対して、「事務局からは、両地区の学校再編検討委員会による合同会議の中で、安全性も含めていくつかの観点で提案させていただきたいと考えています。」と回答しています。

6 具体的に、「令和何年度に統合しよう」というような、ある程度の見通しがあるのでしょうか。

6の質問に対して、「令和3年度に千倉地区学校再編検討委員会の方針が決まり、令和4年度に両地区の学校再編検討委員会による合同会議の中で、位置や校名のほか、他の条件も合意できれば、令和5年度から統合中学校ということになるかと思いますが、それを決定的に考えている訳ではなくて、両地区の学校再編検討委員会による合同会議を見ながら丁寧にやっていきたいと思っております。」と回答しています。

7 資料より、統合した場合の令和5年度の1年生が74名で、1クラスあたりの人数基準35名により3クラス編制になるのですが、2年生から1クラスあたりの人数基準が38名となるため2クラス編制となり、1クラス37名のクラス編制になるのだと見てとれました。

子どもを見ていても、中学校生活に慣れるのにすごく体力を使っていると感じているなか、1クラス37名となることについて、統合しない場合の千倉中の子どもたちの人数では、1クラス27名のクラスで中学校生活が過ごせます。

子供たちに対する気配りが変わってくると思いますので、統合後の先生を少し多めに配置していただけるとクラスが37名でも、子どもたちが学校生活に適応し易いと考えます。要望です。

7の要望に対して、「千倉中学校の令和4年度の正規の教員数が14人で、統合した場合は、20人となります。令和5年度は、統合しないと14人で、統合した場合は19人となります。

統合した場合については、正規の教員が多く配置されますので、1クラス37人とかにならないように教育事務所や県にもお願いしていきます。

学校においても、多く配置された教員を調整し、なるべく子どもたちの負担にならないように、特に統合初年度については、1クラスの人数が、極めて少ない人数になるような配慮をしながら、大事に過ごしていけるようにしたいと思っております。丸山中学校と和田中学校が統合したときも、同様の配慮をしまいいりましたので、同じようにやっていきたいと考えております。」と回答しています。

次に、「Ⅲ 地区説明会（意見交換会）の日程について」としまして、地区説明会の日程を掲載させていただきました。

また、この概要は、小学校、中学校を通し配付し、詳しい内容については、ホームページをご覧ください方法を考えています。

なお、概要の配布に際して、「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の概要の配布について」としまして、通知文をホチキス留めして一緒に付け、その文中に、市ホームページをご覧ください方法を掲載します。

以上で説明を終わります。

議長 事務局からの説明が終わりました。本件について、委員の方々からご意見がございますれば、ご発言をお願いいたします。

<しばらくの間>

議長 ありませんか。

はい、どうぞ。

委員 この意見交換会の概要、大変よくまとまっていて、表裏一枚にまとまっていて、読んでいくと、よくわかってとても良いと思います。是非、参加できなかった多くの方に読んでいただきたいと思うのですが、そこで、もう少し読み易くするような工夫をしても良いのではないかと思います。

例えば、この「質問を太字にする」など、どんな質問が出たのかということが分かって来ると、「あっ、そうか、そういう問題があるのだな」ということが、改めて多くの人に認識してもらえるのではないかと、思うので、工夫をして「読んでみようか

なと思える」ような、でも文字の大きさは、文字数を考えると大きくすることは無理かもしれませんが、色を付けるのもお金が掛かりますし、まあ、色々な工夫はできると思うので、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、配るタイミングを考えると、配る方法を工夫するとか、そのようなことをしながら、多くの人に目を通してもらえるような工夫をお願いしたいと思います。以上です。

議長 はい、ただいま、建設的なご意見が委員の方からございましたが、事務局の方は、どのようにお考えですか。

はい、教育長どうぞ。

教育長 ありがとうございます。例えば、今コミュニティセンターですとか、プールの内容が、今各戸に配られ始めておりますけども、それは、このような文書を書き連ねたものではなくて、質問の吹き出しのような、要するに、人が漫画のセリフ等で吹き出しになっていますよね、あのような形で、質問だとか、あるいは個体の方を一つでまとめていくだとか、概要的には、このような形も想定しながら、工夫して皆様方のご了解が得られれば、内容は変えませんが、形を変えることで読み易いような形に、手に取っていただき易い内容に工夫していきたいと思います。以上です。

議長 はい。これは、委員さん、後で出来上がった原稿、原案をお見せするということは。

委員 いえ、必要ないです。

議長 では、原案をお見せするというようなことは必要ないということでしょうか。

委員 はい。

議長 はい、教育長どうぞ。

教育長 ただ今のことは、概ねその方向でご理解いただきましたならば、委員長、副委員長の方には、ご覧いただいておりますということで、皆様方のご理解が得られればと思いますので。

議長 ただいま教育長の答弁がございましたが、それでよろしいですか。

<しばらくの間>

議長 はい、では、そういうことでよろしくお願いします。
他にございますか。

<しばらくの間>

議長 他に無いようでしたならば、「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の概要（案）」を、保護者に配布することを、これは当然工夫を凝らしてですね、内容は原案ではないのですが、原案に少し変化を付けて、私と副委員長が確認した後、

配布するというようなことでよろしいですか。

<多数の賛成の声あり>

議長 では、そのようにさせていただきます。

次に、議事の（２）「千倉地区学校再編に関する地区説明会（意見交換会）の日程等（案）について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 議事の（２）「千倉地区学校再編に関する地区説明会（意見交換会）の日程等について」ですが、資料５、「千倉地区学校再編検討委員会の日程（予定）について（案）」の２月のところを、ご覧ください。

「千倉地区学校再編に関する地区説明会（意見交換会）の日程（案）」としまして、２月１４日（月）に、千倉七浦体育館を会場として、２月１５日（火）に、千倉忽戸体育館を会場として、２月２４日（木）に、千倉子ども園体育館を会場として、２月２５日（金）に、千倉小学校体育館を会場として、開催する（案）を考えさせていただきました。ご審議をお願いします。

また、千倉地区住民の皆様への周知の方法ですが、１月２７日（木）発送の市の回覧文書配布によって、周知することを予定しています。

なお、先ほど、ご審議いただきました、「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の概要」にも、日程を記載して、千倉小学校及び千倉中学校の保護者の皆様にも、周知を図りたいと考えます。

次に、地区説明会の当日の資料についてですが、保護者説明会のときに配布した、資料の「資料１ 千倉地区の中学校再編」と、先ほど、次第の４、報告等の（３）で修正させていただきました、「資料２ 南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数推移見込み（白浜地区・千倉地区）」と、「資料３ 表面が、南房総市立小学校児童数推移見込み（令和３年度～令和９年度）」、その裏面が「南房総市立中学校生徒数 推移見込み（令和３年度～令和１５年度）」及び追加の「資料４」として、「千倉地区学校再編に関する保護者説明会（意見交換会）の概要」を配布することを考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言やインフルエンザが蔓延している等がある場合には、委員長と協議の上、延期も考えたいと思います。

重ねてご審議のほど、よろしくをお願いします。以上です。

議長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。委員の皆様方のご意見を伺いたいと思います。

<しばらくの間>

議長 ちょっと、これは、私の方からも質問いたしますが、前の会議の時にですね、この日程を決めるについては、いわゆる、あの、千倉地区の行政連絡協議会といいますか、区長会のご意見を伺って決めるということを事務局の方で話があったのですが、その辺の状況はどうなのでしょう。

議事録を見ていただくと分かると思うのですが、行政連絡協議会の方へと日程を決める場合には、まず諮って、説明して決めるということになっていたと思うのですが、それはどうなのでしょう。

室長 はい、ただ今の委員長のご質問についてですが、令和3年12月3日に千倉地区行政連絡協議会第4回会議がございまして、そちらの方で、今後の日程等について説明してございます。その中で、「地区説明会、意見交換会等を開催する予定です」ということと、ついでに、「日程等が決まりましたらお報告させていただきます」ということで、ご連絡してございます。ただ事務局の方から依頼するにあたりましては、各区長様に個別にご連絡をするか通知文を郵送するかで周知したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長 はい、分かりました。

それでは、改めて委員の皆様方、この日程でよろしゅうございますか。ただ、注釈としてですね、新型コロナウイルス感染症のまん延、インフルエンザの状況、いわゆる社会的な要因による流動性があるということを含みの上で、この日程で行いたいということでございますので、ご了解いただけますか。

議長 はい、どうぞ。

委員 あの、ここ一日、二日の政府の方のコロナの感染防止対策に対する特別措置の適用についてですね、既に議論も始まっているし、早急に、一両日中には、1都3県は勿論のこと、他に8県くらいですか、を含めてね対象になると思うのですよ。

そうすると、このですね、今回のオミクロン株によるコロナの感染の拡大のスピードといいますか、非常に、専門家の方たちも危惧しているわけですね。

そういう中において、もう既に、2月14日、15日という日程についてはね、現時点でもですね、到底ちょっと予定できるスケジュールにはならないと思うのですが、いかがでしょうか。

議長 ただいまのご意見に対していかがでしょうか。

教育長、どうぞ。

教育長 確固としたことは申し上げられませんが、まん延防止等重点措置ということになっているかも知れないということですが、千葉県全体がどのような状況にするかということが見えてこない、県内でも東京に近い方と私どもの地域が同じ扱いになるかというようなことが、これから決まってくるかと思っておりますので、県内全域が、そのような指定の地域になりましたならば、ただ今委員がおっしゃったような形で、南房総市としても対応していかなくてはならないと思っております。

県内全域が同じではなくて、千葉県の中でも、濃淡が付いたような対応ということ
を千葉県が考えているとすると、まだ私どもとしては、今日判断する状況にはない
というふうに考えますけども、いかがでしょうか。

議長 はい、委員どうぞ。

委員 もう、既にですね、新聞報道等では、千葉県は全体で考えているのですよ、という
ような報道が出ておりますよね。はっきり言って。

ですから、例えば、千葉市の周りだけを重点措置の対象にするとか、そういうこと
ではなくて、千葉県下全域を重点措置にする方向でというような報道も出ておりま
すよね。

まあ、教育長のお話のようなことでね、進めていただくことになるかと思いき
けども。十二分にですね、特に千倉町については、高齢化社会で、65歳以上の方が、
例えば、七浦地区では50%を超えているのですよ。

そういう状況の中で、仮にそういう説明会を行った結果的にですね、感染がまん延
するような、発症になるととんでもないことになりますので、十二分にですね、まあ、
私が言うことでもないのかもしれませんが、十二分考えた上でですね、お願いしたい
と思います。

議長 はい、教育長どうぞ。

教育長 会合についての制限等が出てくるとしますので、公民館活動とか社会体育施設
とか、そういったことを含めて、県の方でガイドラインが出てくるとしますので、
私どもは、それに従って、公民館活動をどれくらい制限するだとかを判断してまいり
ますので、それに準じて、地区説明会の進め方についてを考えていきたいと思いき
ます。

議長 はい、よろしいですか。

第4波でしたか、千葉県下では8市くらいがまん延防止等重点措置の対象になっ
たということで、南房総市は圏外だったわけですけども、冒頭事務局の方から説明が
ございましたように、社会的な流動性によって、基本的には、これは変わると、委員
さんがおっしゃったような形で、場合によっては、中止になる、延期になる可能性も
あり得るという含みを持ってですね、今教育長が答弁したような形で、取り敢えずは、
この日程で前へ進めたいと。

日程的には、本年度中、委員さんの変更等を色々考慮した場合でも、本年度中に一
つの白浜との関係に決着を付けられるというような、考え方で進めているようでご
ざいますので、取り敢えず、追い込まれた中で、2月に地区説明会を行うという色々
含みのある中で、この日程についてのご了承をいかがでございましょう。

<しばらくの間>

議長 よろしいですか。

各委員 はい。

議長 では、一応変更があり得るという可能性を含めての案の決定と言うことでよろしくをお願いいたします。いずれにしても、このオミクロンという株については、今後研究が進められて、どういう状況になるかは分かりませんが、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

議長 続きまして、議事の（３）「検討委員会第５回会議の日程について」を議題とします。事務局の方からの説明をお願いします。

事務局 議事の（３）「検討委員会第５回会議の日程について」ですが、資料５、「千倉地区学校再編検討委員会の日程（予定）について（案）」の３月のところを、ご覧ください。

第５回会議を（案）として、２月中に開催予定の地区説明会が終わった後の、３月中旬に考えております。そこで、「千倉地区学校再編検討委員会の方針」について、検討していただき、千倉地区の方針を出していただけたらと思います。

開催日の調整につきましては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの状況を見ながら、委員長、副委員長、事務局で開催決定し、委員の皆様や関係者の皆様には、後日、通知するというようにさせていただきたく思います。

なお、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言やインフルエンザが蔓延している等がある場合には、延期も考えたいと思います。以上です。

議長 はい、ただいま、事務局からの説明が終わりました。今説明があったとおり、３月中旬、できれば、３月１５日までの確定申告が終わった後の方が良いのではないかと思います。３月中旬を目途に委員長、副委員長で協議して皆様方にお案内することによってよろしいですか。

また、先のとおり、口が酸っぱくなりますけども、インフルエンザやコロナの影響で延期、中止の場合もあるということで、そういったことを含んだ決定でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

<しばらくの間>

各委員 はい。

議長 では、そのような形で、やらせていただきたいと思います。以上で、今日予定しておりました案件につきまして、全て終了いたしましたので、事務局の方へ進行をお返しいたします。よろしくお願いします。ありがとうございました。

進行 議事の進行ありがとうございました。

次に次第の６その他ですが、事務局から１点ほどお知らせいたします。

事務局 それでは、次第の６その他ですが、１点、本日の会議録についてですが、委員長と副委員長に会議録をご確認いただき、市のホームページに掲載したいと考えていま

すので、ご了承いただきたいと思います。以上です。

進行 はい、事務局からは、以上となります。委員の皆様から何かございましたら、いただきたいと思います。どうでしょうか。

<しばらくの間>

7 閉会

進行 特に無いようですので、会自体は閉会をしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、千倉地区学校再編検討委員会第4回会議を閉会いたします。ご協力をいただき、ありがとうございました。